

平成28年度安平町教育委員会事務事業点検・評価報告書



平成29年11月

安平町教育委員会

目 次

はじめに	2
1 教育委員会の活動状況	3~9
(1) 会議の開催状況	
(2) その他	
2 主要施策等の点検・評価	10~ 25
(1) 就学前教育・保育、子育て支援の充実	
① 就学前教育・保育の推進	
② 子育て支援	
③ 早期療育事業	
(2) 学校教育の充実	
① 学校教育の推進	
② 開かれた学校づくり	
③ 小中学校教育	
④ 高等学校教育	
⑤ 健康・安全・防災教育	
⑥ 幼小中高連携教育の推進	
⑦ 学校施設等の整備充実	
(3) 社会教育・社会体育の充実	
① 社会教育の推進	
② ふるさと教育・学社融合	
③ 平和教育	
④ 青少年教育	
⑤ 成人教育	
⑥ 家庭教育	
⑦ 高齢者教育	
⑧ 芸術文化活動	
⑨ 文化財の保護	
⑩ 国際交流と地域間交流	
⑪ 社会教育施設の整備	
⑫ 生涯スポーツの推進	
⑬ 競技スポーツの推進	
⑭ 社会体育施設の整備	
3 外部評価	26~28
資料	29~38
(1) 平成28年度教育行政執行方針	
(2) 予算及び決算	

はじめに

1 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられました。

事務の点検・評価は、教育委員会が事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすことを目的としています。

2 対象

前年度である平成28年度教育行政執行方針に掲げられた主な施策等を対象としました。

3 方法

主な施策等に対する具体的な取組方針・内容等をまとめ、成果と課題を明らかにした上で、今後の取り組みの方向を示すために必要性を評価しました。

①施策の基本方針

点検・評価の対象である主な施策を示しています。

②具体的な取組方針・内容等

施策の基本方針を実現するために取り組んだ内容を示しています。

③成果と課題

具体的な取組方針・内容等から生じた成果と課題について明らかにしています。

④評価

今後の取り組みの方向性を示すために必要性について評価しています。

A	的 確—施策の必要性が高く、このまま継続していくことが必要
B	良 好—施策の必要性があり、概ねこのまま継続していくことが必要
C	要検討—施策の必要性あるが、継続していくために内容の検討が必要
D	要改善—施策の必要性が低く、将来的には廃止等を検討すべき

1. 教育委員会の活動状況

(1) 会議の開催状況

安平町教育委員会の会議は、毎月、1回を目途に開催していますが、案件等に応じては臨時に委員会を開催しています。平成28年度には委員会を14回開催しました。

この会議では、5名の委員が教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則など様々な課題について審議します。

開催日時	付議案件など
4月4日	<ul style="list-style-type: none"> • 平成28年度教職員辞令交付式 (報告) • 教育委員会事務局職員体制(人事異動)について • 安平町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について (議案) • 安平町教育支援委員会委員の委嘱(補充)について
4月28日	<ul style="list-style-type: none"> (報告) • 諸般報告 • 安平町立へき地保育所管理規則及び安平町立追分幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について • 全国学力学習状況調査に関する実施要領について (議案) • 安平町社会教育委員の委嘱(補充)について • 安平町公民館運営審議会委員の委嘱(補充)について • 安平町スポーツ推進委員の委嘱(補充)について • 安平町教育支援委員会委員の委嘱(補充)について • 安平町給食センター運営委員会委員の委嘱(補充)について
5月27日	<ul style="list-style-type: none"> (報告) • 諸般報告 • 平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について (議案) • 平成28年度教育予算(補正)について • 平成28年度安平町育英基金奨学生の採用について • 安平町公民館条例の一部を改正する条例の制定について • 安平町子ども・子育て会議委員の委嘱(補充)について • 安平町公私連携幼保連携型認定こども園運営協議会を設置する認定こども園の指定について
6月28日	<ul style="list-style-type: none"> (報告) • 諸般報告 • 平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について • 安平町社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱(補充)について • 6月定例町議会報告(一般質問他) (議案) • 安平町給食センター運営委員会委員の委嘱(補充)について

開催日時	付 議 案 件 な ど
7月28日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について ・ 6月臨時町議会報告(追分地区児童福祉複合施設整備改修建築主体工事等) ・ 安平町公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について (議案) ・ 安平町給食センター運営委員会委員の委嘱(補充)について ・ 安平町文化財保護委員会委員の委嘱について
8月27日	(報告) ・ 諸般報告 ・ その他(◇財産の取得:追分地区通園バス2台の取得 ◇財産処分:追分地区認定子ども園の土地、建物) (議案) ・ 安平町教育支援委員会委員の委嘱(補充)について ・ 平成28年度教育予算(補正)について
9月30日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 9月町議会定例会報告(一般質問・行政報告・財産取得・財産処分等) ・ 平成28年度全国学力・学習状況調査における結果について ・ 長期欠席児童生徒の状況について (その他) ・ 学校等訪問日程調整について(追分地区移動教育委員会)
10月31日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 10月臨時町議会報告(専決処分事項の報告・児童条例の一部改正・補正) ・ その他(3町スポーツ推進委員交流会) (議案) ・ 安平町児童館管理規則を廃止する規則の制定について
11月30日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について ・ 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について (議案) ・ 平成28年度教育予算(12月議会補正)について ・ 平成27年度教育委員会事務事業点検・評価報告について ・ 安平町子ども文化・スポーツ賞被表彰者(前期)の決定について ・ 安平町子どものための教育・保育給付の支給認定及び保育の利用に関する規則等の一部を改正する規則の制定について

開催日時	付 議 案 件 な ど
12月27日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 12月町議会定例会報告(行政報告・事務報告・一般質問等) ・ 安平町児童館条例の一部を改正する条例の制定について ・ 安平町立へき地保育所条例及び安平町立追分幼稚園条例を廃止する条例の制定について ・ 安平町児童館の指定管理者の指定について(早来児童センター・追分児童館) (その他) ・ 商工会主催「平成29年町民新年交礼会」の出欠確認について ・ 1月広報あびら「新年あいさつ」の掲載確認について
1月27日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 安平町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について (議案) ・ 安平町学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について ・ 安平町立へき地保育所及び安平町立追分幼稚園の廃止に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について ・ 安平町立へき地保育所管理規則及び安平町立追分幼稚園管理規則を廃止する規則の制定について ・ 安平町児童館管理規則の一部を改正する規則の制定について ・ 安平町通園バス運行規則の一部を改正する規則の制定について ・ 安平町子ども・子育て会議委員の委嘱(補充)について (その他) ・ 移動教育委員会の開催について
2月28日	(報告) ・ 諸般報告 (議案) ・ 平成28年度教育予算「補正」について ・ 平成29年度教育行政執行方針について ・ 安平町民文化賞被表彰者の推薦について (その他) ・ 卒業式等の出席者調整について
3月10日	(議案) ・ 平成29年度教職員人事異動内示について ・ 安平町子ども文化・スポーツ賞被表彰者の決定について (その他) ・ 学校管理職会送別会の開催について ・ 平成29年度教職員辞令交付式について
3月28日	(報告) ・ 諸般報告 ・ 3月町議会定例会報告(一般質問・事務報告等) ・ 平成29年度当初予算(教育委員会関係)について

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について ・安平町学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について (その他) ・入学式の出席者調整について ・平成 29 年度教職員辞令交付式について
--	--

(2)その他

1.条例等の制定状況

①条例

条例番号	件名	施行年月日
(28年) 第7号	・安平町公民館条例の一部を改正する条例の制定について	28.7.1
第8号	・安平町児童館管理規則を廃止する規則の制定について	29.4.1
第9号	・安平町児童館条例の一部を改正する条例の制定について	29.4.1
第10号 (29年)	・安平町立へき地保育所条例及び安平町立追分幼稚園条例を廃止する条例の制定について	29.4.1

②規則

規則番号	件名	施行年月日
(28年) 第2号	・安平町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	28.4.1
第3号	・安平町立へき地保育所管理規則及び安平町立追分幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について	28.4.1
第4号	・安平町公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について	28.7.26
第5号	・安平町子どものための教育・保育給付の支給認定及び保育の利用に関する規則等の一部を改正する規則の制定について	28.12.1
(29年) 第1号	・安平町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	29.1.1
第2号	・安平町学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について	29.4.1
第3号	・安平町立へき地保育所及び安平町立追分幼稚園の廃止に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について	29.4.1

第4号	・安平町立へき地保育所管理規則及び安平町立追分幼稚園管理規則を廃止する規則の制定について	29.4.1
第5号	・安平町児童館管理規則の一部を改正する規則の制定について	29.4.1
第6号	・安平町通園バス運行規則の一部を改正する規則の制定について	29.4.1
第7号	・安平町学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について	29.3.1

2.表彰制度

① 安平町民文化賞

◇氏名：谷口 萌香（追分中学校 2年生）

◇事績：国立科学博物館が主催する、植物画コンクールにおいて、平成26年度から3年連続入賞したことによる。

※安平町表彰条例第7条に定めによる。

② 安平町民スポーツ賞

該当者なし

③ 安平町子ども文化・スポーツ賞

平成28年度子ども文化・スポーツ賞（前期）被表彰者

No	氏名・団体名	種目	事績	表彰の種類
1	木戸 翔太 (早来小6年)	空手	第29回オープントーナメント北海道ウェイト制空手道選手権大会小学6年男子重量級で優勝し、第8回全日本空手道選手権大会小学6年生男子重量級に出場 *子どもスポーツ賞(1)に該当	子どもスポーツ賞
2	森 深玲郁 (追分中2年)	ソフトテニス	第37回北海道中学校ソフトテニス大会女子ダブルスで3位入賞し、第47回全国中学校ソフトテニス大会に出場 子どもスポーツ賞(1)に該当	子どもスポーツ賞
3	堀 晃貴 (追分小6年)	陸上	第34回北海道陸上競技大会予選会小学6年男子1500mで第3位入賞し、第34回北海道小学生陸上競技大会に出場。 *子どもスポーツ奨励賞(1)に該当	子どもスポーツ奨励賞
4	早来中学校 バレーボール部	バレーボール	東胆振中体連バレーボール競技夏季大会で優勝し、平成28年度第46回北海道中学校バレーボール大会に出場 *子どもスポーツ奨励賞(1)に該当	子どもスポーツ奨励賞

5	追分中学校 ソフトテニス部	ソフト テニス	第5回胆振地区中学校ソフトテニス大会女子団体で優勝し、第37回北海道中学校ソフトテニス大会に出場 *子どもスポーツ奨励賞(1)に該当	子 ども ス ポ ー ツ 奨 励 賞
---	------------------	------------	---	--------------------------

※平成28年4月1日～平成28年9月30日

平成28年度子ども文化・スポーツ賞（後期）被表彰者

No	氏名・団体名	種 目	事 績	表彰の種類
1	吉本 葵 (早来小4年)	ソフト テニス	第13回北海道インドアソフトテニス大会兼第16回全国小学生ソフトテニス大会予選会の4年生以下女子の部で優勝し、第16回全国小学生ソフトテニス大会に出場 *子どもスポーツ賞（1）に該当	子ども スポーツ賞
2	中村 羽稀 (早来小5年)	ソフト テニス	第13回北海道インドアソフトテニス大会兼第16回全国小学生ソフトテニス大会予選会の5年生以下女子の部で2位入賞し、第16回全国小学生ソフトテニス大会に出場 *子どもスポーツ賞（1）に該当	子ども スポーツ賞
3	佐藤 瑠信 (早来中3年)	サッカー	第28回全道ユース（U-15）フットサル大会兼第22回全日本ユース（U-15）フットサル大会北海道予選で3位入賞（AFC北海道U-15から出場）し、第22回全日本ユース（U-15）フットサル大会に出場 *子どもスポーツ賞（1）に該当	子ども スポーツ賞
4	早来中学校 アイスホッケー部	アイスホッケー	第5回東胆振中学校アイスホッケー選手権大会兼第47回北海道中学校アイスホッケー大会胆振地区予選大会で2位入賞し、第47回北海道中学校アイスホッケー大会出場 *子どもスポーツ奨励賞（1）に該当	子ども スポーツ奨励賞
5	余野 琥珀 (遠浅小1年)	版画	第76回全国教育美術展で特選受賞 *子ども文化奨励賞（1）に該当	子ども 文化奨励賞
6	木村 陽杜 (遠浅小2年)	版画	第76回全国教育美術展で特選受賞 *子ども文化奨励賞（1）に該当	子ども 文化奨励賞

平成28年度子ども文化・スポーツ賞（後期）被表彰者

No	氏名・団体名	種目	事績	表彰の種類
7	阿部 ひな (遠浅小4年)	版画	第76回全国教育美術展で特選受賞 *子ども文化奨励賞（1）に該当	子ども 文化奨励賞
8	今岡 大地 (遠浅小6年)	版画	第76回全国教育美術展で特選受賞 *子ども文化奨励賞（1）に該当	子ども 文化奨励賞
9	干場 光紅 (遠浅小2年)	版画	第43回北海道教育美術展（絵画作品）で奨励賞を受賞 *子ども文化奨励賞（1）に該当	子ども 文化奨励賞
10	金川 兼大 (早来小6年)	版画	第43回北海道教育美術展（版画作品）で奨励賞を受賞 *子ども文化奨励賞（1）に該当	子ども 文化奨励賞
11	藤森 大智 (追分小2年)	版画	第26回日専連全国児童版画コンクールで優秀賞を受賞 *子ども文化奨励賞（1）に該当	子ども 文化奨励賞

※平成28年10月1日～平成29年3月31日

2. 主要施策等の点検・評価

施策1 就学前教育・保育、子育て支援の充実			
施策の柱	具体的な取組方針・内容等	成果(○)と課題(△)	評価
(1) 就学前教育・保育の推進	<p>●はやきた子ども園については、平成28年4月から、「学校法人 リズム学園」が「公私連携幼保連携型認定こども園」として、子ども園の運営をします。</p> <p>●同園にて特色ある幼児教育や質の高い保育・教育サービスの提供と住民ニーズへの迅速な対応を目指し、「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」を設置します。</p> <p>●町職員を派遣し引継ぎ等を丁寧に行うことにより民営化を円滑に進め、園児や保護者の不安解消に努めます。</p> <p>●子ども園や児童センターを活用する子ども達が、発達段階に応じて遊びながら体力や想像力等が備わる「園庭整備プラン」に基づいた園庭整備を学校法人・保護者や地域住民との協働により進めます。</p> <p>●追分地区については、町立幼稚園、町立へき地保育所、民間保育所と分散する追分地区の幼児保育・教育施設等を統合し、「社会福祉法人 追分福祉会」の運営（民営）による認定こども園化を進めます。</p> <p>●追分地区において、放課後児童クラブ、子育て支援センターを併設した「児童福祉複合施設（※追分庁舎改修）」の整備を図ります。</p>	<p>○公私連携幼保連携型認定こども園として、はやきた子ども園の民営化を学校法人リズム学園により平成28年4月1日から行った。</p> <p>○はやきた子ども園に、町条例に基づき、平成28年6月1日に学校運営協議会「コミュニティ・スクール」を設置した。</p> <p>○保護者の不安解消と引継ぎのため、町の正規職員を派遣条例（3年）により平成28年4月1日付け派遣を実施した。</p> <p>○町民に広く公募・協議会を設置し策定した、はやきた子ども園の園庭整備プランに基づき、協働により整備を進めた。（※コミスク会議で現地説明：ポニー広場他）</p> <p>○追分地区の3園統合による認定こども園化の準備を進め、社会福祉法人 追分福祉会の運営による事前準備を行った。（※平成29年4月1日落成式及び施設見学会を実施：町職員1名派遣・H29年度～3名派遣）</p> <p>○追分庁舎の改修による児童福祉複合施設整備を行なった。（1階：おいわけ子ども園 2階：児童館、放課後児童クラブ、子育て支援センター）※平成29年度に発達支援センターも移設</p>	A

<p>(2)子育て支援</p>	<p>●子育て世代に選ばれる町づくりを進めるため、子育ての不安を解消できる相談・支援体制の確保を図ります。</p> <p>●児童館や放課後児童クラブについては、学校や地域、関係機関と連携し、遊びや生活を通して学力や体力の向上につながる事業の展開に努めます。</p> <p>●新制度の施行に伴い、放課後児童クラブの対象が小学6年生まで拡大され、追分児童館については、平成27年10月より追分幼稚園を一部改修し対応していますが、放課後児童支援員の増員や、年齢にあったプログラムの充実を図るなど、子どもたちが心身ともに健やかに育つよう支援します。</p> <p>●「子育て支援員」の資格が新たに設けられ、育児経験がある主婦など、20時間程度の研修を受ければ、小規模保育施設や児童館などで保育士のサポートにあたることから、研修機会の充実化を図り、不足する子育て支援員等の育成に努めます。</p> <p>●子育て支援の情報については、子育てガイドブックや町のホームページを活用し、分かりやすく発信するため、リニューアル化を図ります。</p>	<p>○両地区で保育施設を集約し、利便性の確保と相談しやすい環境の提供による支援体制を整備した。今後は、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援、さらには、児童等に対する必要な支援体制の整備・検討を行う。</p> <p>○早来児童センター及び放課後児童クラブについては、リズム学園による民営化を行い、遊びを通じた体力づくりや、家庭学習を補う取り組みを行った。</p> <p>○両地区の児童館等において、小学6年生まで対象者が拡大され、放課後児童支援員の増員を行った。また、追分庁舎の改修を行い、追分児童館や子育て支援センターなどが入った、児童福祉複合施設の整備を行った。</p> <p>○子育て支援員の資格取得制度を活用した支援員等の育成に努めた。(※嘱託・臨時4名～引き続き、有資格者の確保に向けた育成支援策を検討する必要がある。)</p> <p>○妊娠から出産、乳幼児期の食育、町内の遊び場情報を盛り込んだ「子育てガイドブック」や、町のホームページを活用した情報発信を行った。また、町のホームページのリニューアル化による見直し作業を行った。</p>	<p>A</p>
-----------------	---	--	----------

<p>(3) 早期療育事業</p>	<p>●発達の遅れやしょうがいの疑いのある子に対し、子ども発達支援センターを通して専門機関・専門支援事業の紹介や適切な支援に努めるなど、充実した地域療育を引き続き推進します。</p> <p>●支援を必要とする子どもについては、関係機関と連携を図るとともに、町内の保育園・幼稚園・小中高等学校に通う子ども達には、教育や保育に対する助言や検査結果等の情報共有と適切な引き継ぎを行うなど、一貫した支援体制を確立します。</p> <p>●町内の早期療育機能を充実させるため、臨床発達心理士、言語聴覚士等の専門職員の正職員の配置に努め、安定的な支援を提供します。</p>	<p>○子ども発達支援センターで早期療育を実施するとともに、専門の支援機関や学校関係機関と連携するなど、対象者に必要となる支援を行った。</p> <p>△心理専門職を採用し、専門性を活かした就学前支援とともに、就学後にも繋がる支援の引継ぎを行うことができたが、言語聴覚士の応募がなく、言語指導等の体制に整備を行う必要がある。</p> <p>△言語聴覚士等の重要性が増すなか、専門職員の正職員募集を行い1名の正職員採用を行なった。 (※中途退職による専門職の補充、及び職員の年齢構成等を含めた複数人体制の構築が課題)</p>	<p>C</p>
-------------------	--	---	----------

<p>施策2 学校教育の充実</p>			
<p>施策の柱</p>	<p>具体的な取組方針・内容等</p>	<p>成果(○)と課題(△)</p>	<p>評価</p>
<p>(1) 学校教育の推進</p>	<p>●基礎学力の保障と体力向上の取組を幼・小・中・高の幅広い連携により推進していくにあたり、学校の序列化や過度の競争が生まれないよう慎重に対応します。</p> <p>●学力・体力と相関関係のある「望ましい生活習慣」の定着を図ることを目的に、昨年度の夏季・冬季休業中に実施した「子ども朝活事業」の取組を継続します。</p> <p>●幼小中高連携の理念のもと、教科の連携による「幼小中高教</p>	<p>○幼小中高連携教育推進協議会を中心に、各3委員会(学校改善・ふるさと教育・特別支援教育)の連携により、子どもの学力向上のための、きめ細やかな指導を実施した。</p> <p>○望ましい生活習慣を定着させることを目的に、社会教育G主催により、マチ研や各学校等の協力による「子ども朝活事業」を実施した。</p> <p>○幼小中高連携を図るため、英語教科など小中学校間の「教職</p>	<p>B</p>

	<p>員の相互乗り入れ授業（出前授業等）や学校行事への参加・交流など、学校間の「縦・横・斜め」の連携を継続するとともに、追分地区において「小中一貫教育の調査・研究」を実施します。</p> <p>●いじめや不登校、問題行動などについては、早期発見と未然防止に努めるとともに、町の「学校いじめ防止基本方針」に基づく「安平町いじめゼロ子ども会議」等を通じた普及啓発など、各学校や関係組織との連携により取組を進めます。</p> <p>●子どもたちが将来、社会的・職業的に自立し、自分らしい生き方を実現するため、地域企業の協力によるキャリア教育（一日教育長体験事業等）などを引き続き実施します。</p>	<p>員の相互乗り入れ授業（事業）」を実施した。また、各種学校行事の参加交流や、追分高校生徒の小学校運動会へのボランティア参加による交流が図られた。さらに、追分小中一貫校準備会を立ち上げ、調査・研究を行った。</p> <p>○いじめ根絶に向け、小中学生及び、追分高校生参加（平成27年度より参加）による「いじめゼロ子ども会議」を開催し、各小中高等学校の取組の発表や意見交流を実施した。</p> <p>○例年実施している町内企業の協力によるキャリア教育の実施とともに、「一日教育長体験事業」を実施した。（※一日教育長を体験した追分高校生が2年続いて役場職員として採用）</p>	B
(2)開かれた学校づくり	<p>●学校の応援団として組織する「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」については、各学校運営協議会の地域特性を活かした活動を推進するとともに、「コミュニティ・スクール研修会」を実施してまいります。</p> <p>●追分小・中学校一貫教育の調査研究のひとつとして、「小中一貫コミュニティ・スクール」や「小中学校PTAの連携」などについても検討します。</p> <p>●町内にある太陽光発電施設の関連企業の協力を頂き、「環境教育（未来×エネルギープロジェクト）」及びタブレ</p>	<p>○早来・追分両中学校運営協議会がスタートし、両子ども園のコミスク設置や追分高校への設置を目指し、関係機関との調整を行った。また、学校運営協議会の成果や課題を中心とした、校長・教頭合同研修会を実施した。</p> <p>○追分地区小中一貫校準備会を立ち上げ、先進地視察（沼田町・三笠市）の実施による小中連携の調査・研究とともに、追分小中学校合同のコミスク会議を開催し情報共有を図った。</p> <p>○町内の小学校の全校において、環境教育（未来×エネルギープロジェクト）」及びタブレ</p>	A

	クト)」及びタブレットを活用した「環境学習」「ICT教育」を実施します。	ットを活用した「環境学習」「ICT教育」を実施した。	
	●早来小学校で昨年10月にスタートした「おはよう！プロジェクト」による「あいさつ運動」を町内の小中学校に広げていくとともに、「地域環境美化運動」など、地域と学校の連携による運動を「ゼロ予算事業」として継続実施します。	○早来小学のコミスク事業としてスタートした「おはようプロジェクト(8のつく日の挨拶運動)」をH28年9月8日から全小中学校で一斉スタートするなど、全町による「あいさつ運動」を実施した。	B
(3)小中学校教育	<p>●「全国学力・学習状況調査」並びに、「全国体力・運動能力テスト、運動習慣調査」のレーダーチャート方式の公表を行います。</p> <p>●各小中学校の学校運営協議会(コミュニティ・スクール)において、全国学力・学習状況調査や、全国体力・運動能力等調査の結果を検証、分析することにより、各校の課題解決を図ります。</p> <p>●「家庭学習の手引き」や、長期休業期間(夏・冬休み)中を含めた生活習慣の改善を図るため必要となる、「生活のきまりと注意(仮称)」については、校長会等をはじめとする関係機関・団体と協議しながら、義務教育9年間を見通して策定します。</p> <p>●教職員の資質向上を図るため、道教委が主催する研修会に積極的に参加していくとともに、町教育研究会(町教研)については、引き続き「政策研修費(町補助金)」による研修の充実や、町教研の中に設置した「英語部会」の活性化を図ります。</p>	<p>○「全国学力・学習状況調査」並びに、「全国体力・運動能力テスト、運動習慣調査」の結果については、レーダーチャート方式の公表を行った。</p> <p>○各小中学校の学校運営協議会(コミュニティ・スクール)において、全国学力・学習状況調査や、全国体力・運動能力等調査の結果を検証、分析することにより、各校の課題解決を図った。</p> <p>○各学校において、家庭学習の手引きや生活のきまりに基づく指導を行いながら、追分地区小中一貫校の設置に向け、義務教育9年間を見通した取り組みを進めた。</p> <p>○教職員の資質向上を図るため、道教委が主催する研修会に参加するとともに、町教研に設置した英語部会の活性化を図るため、小中学校の相互乗り入れ(英語)授業を実施した。</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>B</p>

	<p>●新聞を授業に活用し、文章を読み解く力・発信する力を高めるため、生きた教材として活用する「NIE実践指定校」となった早来小学校の取り組みを、全小中学校に拡大します。(注：NIE～教育に新聞を取り入れること。)</p>	<p>○早来中学校を「NIE実践校」に指定するとともに、追分高校でNIEセミナーを開催するとともに、作成した壁新聞を町内の学校に掲示するなど、早来小学校でスタートしたNIEの取り組みの普及を図った。また、NIE実践校以外の小中学校に対する新聞購読料の予算化を図った。(※H29年度より実施)</p>	A
(4)高等学校教育	<p>●誘致企業会、商工会と「追分高等学校存続支援協議会」の連携や、誘致企業会をはじめとする関係団体・関係機関とともに存続要望活動を推進し、地域定着・人口流出の食い止めに取組めます。</p> <p>●昨年見直した通学バスの運行や、様々な支援策の実施により、入学生徒の確保に努めます。</p> <p>●学校存続に向け、道内私立大学の指定校推薦枠や高い地域内就職率を特色としてPRするなど、入学希望者の確保に努めるとともに、学校の魅力を伝える取組を強化するため、中学生を対象とした学校説明会や一日体験入学、ようこそ先輩活用授業など、インターンシップ授業を行います。</p> <p>●教育関係者による教育懇談会を開催し、町内児童生徒や保護者ニーズ、さらには、先進事例等の現状分析の共有化を図るなど、追分高等学校存続に向けた課題解決策を検討します。</p>	<p>○地域で育った子どもが、追分高校を卒業した後、町内雇用されることを目指し、誘致企業会、商工会と「追分高等学校存続支援協議会」の連携による取組を行った。</p> <p>○町内の追分高校に通う生徒を対象とした、「通学バス」を継続運行するなど、入学生徒の確保に努めた。</p> <p>○町内の中学生を対象とした道内私立大学の推薦枠などを含めた学校説明会や一日体験入学、誘致企業会等連携したインターンシップ授業など、学社融合事業を推進した。</p> <p>○高校の存続に向けたアンケート調査や対象者のニーズ調査結果により、町内通学バスの運行を行った。(H28年4月：早中13名、追中4名入学実績)また、進路決定率100%を目指し、安平町誘致企業会の協力をいただき、企業経営者の</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>A</p>

		講話、学校訪問を実施し出口対策を行った。	
(5) 健康・安全・防災教育	<p>●学校給食については、増加傾向にあるアレルギー対応給食の適切な提供とともに、食育推進計画に基づく食育の推進に努めます。</p> <p>●学校給食材料の地域産物導入の促進や、事業実績のある道有機農業協同組合等の協力による食育授業を学社融合事業に位置付け、子どもたちと生産者との交流による食育教育を継続します。</p> <p>●各関係機関の責任を明確にし、それぞれが責任を持って様々な状況に応じた的確な判断と迅速な対応ができる、新たな「異物混入対応マニュアル」を策定し推進します。</p> <p>●地域の自主防災組織との連携を含めた防災教育については、昨年安平町で開催された地域力活性化コンファレンス事業の取り組みを活かしつつ、地域と学校と連携したモデル的な取組として「遠浅小学校運営協議会」の重点事業に位置づけ推進します。</p> <p>●登下校時等の見守り活動を推進するとともに、通学路の交通安全確保に努めます。</p>	<p>○平成28年度新入学児童のアレルギー対策について、学校や保護者との懇談等を事前に行いスムーズなアレルギー対応給食の提供を行った。また、平成29年度の「おいわけ子ども園」への給食提供（アレルギー給食含む）に向けた準備を行った。</p> <p>○北海道有機農業協同組合の協力による食育事業や、栄養教諭による食に関する正しい知識と食習慣について、意識づけがなされた。</p> <p>○平成28年1月に策定した「異物混入マニュアル」に基づき、学校給食の安全確保や衛生管理を指導・徹底を図った。また、平成26年7月に策定した「食物アレルギー対応マニュアル」を両こども園に対応した内容に見直しを図った。</p> <p>○いつ発生するかわからない災害に備えた、避難訓練をはじめとする防災教育の指導を図るとともに、遠浅小学校において、气象台や苫小牧警察、安平消防、自治会、子供会などの協力を頂きながら、学校運営協議会主催による「防災キャンプ」を実施し防災意識の向上を図った。</p> <p>○「子どもサポート隊」など、登下校時や放課後等の見守り活動を推進するとともに、学校通学路の危険箇所の改善に向</p>	A

		け、関係機関との連携を図り、「通学路安全推進会議」を設立し、併せて「通学路交通安全プログラム」を策定し、町内通学路の安全対策を推進した。	
(6) 幼小中高連携教育の推進	<p>●「幼小中高連携教育推進協議会」については、当該組織の課題や事業の共有化を進めながら、幼小中高の縦、横、斜めの連携を基軸とした連携を図り、学校行事等の積極参加や幼児、児童、生徒間及び教師間の相互交流を深めます。</p> <p>●各学校間等の連携教育については、「学力向上」「教育指導」「国際理解教育(英語学習)」「スポーツ教育」「特別支援教育」「ふるさと教育・学社融合授業(事業)」の各分野で取り組みます。</p> <p>●読解力を磨く読書活動の推進に向け、追分・早来両小中学校間の図書ネットワーク化の推進による蔵書共有化を図るとともに、追分公民館、早来公民館図書室とも蔵書のネットワーク化を進めます。</p>	<p>○幼小中高連携教育推進協議会において、「学校改善推進委員会」「特別教育支援委員会」「ふるさと教育・学社融合委員会」を組織し、学校行事等の積極参加や幼児、児童、生徒間及び教師間の交流を実施した。</p> <p>○各学校間の連携を図るため、児童・生徒間、教師間の相互交流による、学力向上やふるさと教育・学社融合授業、英語教科等の相互乗り入れ授業を実施した。</p> <p>○早来小学校及び早来中学校の事務加配(図書)による、図書のシステム化を推進し、公民館図書室との情報化を進めた。(※平成27年度から3カ年事業として、町内の全小中学校で実施)</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>A</p>
(7) 学校施設等の整備充実	<p>●早来小学校の「学校校舎(屋根・壁・床)改修事業」を実施するとともに、その他各学校施設において必要とされる、「校舎・体育館トイレ改修工事(早小)」「児童玄関ロードヒーティング(早小)」「黒板張替え工事(追小・遠浅小)」「教室蛍光灯器具交換工事(安平小)」「2階女子トイレ洋式化工事(遠浅小)」などを実施します。</p> <p>●教職員住宅ストーブ更新及び、解体工事を含めた整備改修を計画的に行うなど、安全で快適な教育環境の確保・施設の長</p>	<p>○当初予算で計画した、早来小学校の「学校校舎(屋根・壁・床)改修事業」をはじめ、「校舎・体育館トイレ改修工事(早小)」「児童玄関ロードヒーティング(早小)」「黒板張替え工事(追小・遠浅小)」「教室蛍光灯器具交換工事(安平小)」「2階女子トイレ洋式化工事(遠浅小)」などを実施した。</p> <p>△各学校ともに築後の年数が経過していることから、今後も計画的に改修・整備を行う必要がある。また、追分中学校の天</p>	B

	寿命化を図ります。	井耐震化調査及び工事については、制度上の問題等があり、理事者協議により実施を先送りしている。(※平成30年度実施計画で、吊天井の落下防止対策事業を計画)	
--	-----------	--	--

施策3 社会教育・社会体育の充実			
1. 社会教育の推進			
施策の柱	具体的な取組方針・内容等	成果(○)と課題(△)	評価
(1)社会教育の推進	<p>●地域の「担い手の育成（人づくり）」、「地域の団体やNPO法人との協働」を目指した取組を行います。</p> <p>●学習・スポーツ活動をロングランで実施する生涯学習フェスティバル等を実施するとともに、講師派遣を行います。</p> <p>●町民からの様々な提案事業を具体的な施策として実施するにあたり、教育委員会が決定する事業内容等を事前に検討を行う「提案事業審査会（仮称）」を設置します。</p> <p>●「生涯学習だより“きらり”」を中心に据え、さらには、総務課情報グループとの連携により、町ホームページや町広報紙、町ホームページとリンクした「フェイスブック」や、「あびらチャンネル」のエリア拡大に伴い、より充実した情報発信を行います。</p> <p>●道教委の補助事業を活用した「子ども朝活事業」を昨年度、初めて追分小学校で取組んだこ</p>	<p>○地域おこし協力隊員や町民マスター（平和教育マスター：井森氏・編田氏・新井氏）、地域人材（NPO等）を活用した取組を実施した。</p> <p>○生涯学習フェスティバル事業として、9月～11月にかけて芸術・文化分野からスポーツまで、幅広く活動の場を町民に提供した。</p> <p>○「出前講座」方式による講師派遣など学習機会の提供に努めるとともに、事業内容を事前審査する審査会を設置した。</p> <p>○生涯学習だより“きらり”の発行とともに、町ホームページとリンクした「フェイスブック」や、「あびらチャンネル」などの映像による新たな情報発信を情報Gとの連携により実施した。</p> <p>△「子ども朝活事業」については、追分小学校を対象に継続実施しているが、早来地区の小中学校での</p>	B

	とから、事業の検証を行い、他地区での実施に向けた準備を進めます。	実施には至っていない。(※全ての小学校を対象とした事業実施は困難で、輪番実施を含め検討)	
(2) ふるさと教育・学社融合	<p>●「ふるさと教育・学社融合事業」については、学校裁量権の拡大を図りつつ、「ふるさと教育」の推進により、将来、志を果たしに、安平町に帰って来る子ども達が増えることを願い、「私のふるさととは、安平町です。」と胸を張って言える、ふるさとを大切に思う気持ちを持った子ども達の育成に努めます。</p> <p>●米生産振興会等の各団体と連携した食育を行なうとともに、薬物乱用防止教室や国際理解教育、福祉教育、ボランティア学習、命の尊厳を語りかける「いのちの授業」など、福祉関係機関及び地域の教育力を活用した取組を進めます。</p>	<p>○ふるさとが心の拠り所となる「ふるさと教育」を推進するため、家庭・学校・地域が連携した事業(授業)を学校裁量権の拡大を意識しながら、各学校担当者との調整を図り実施した。(※実践報告集作成)</p> <p>○町内企業の協力により、薬物乱用防止教室、福祉教育、ボランティア学習、職場見学や職場体験事業を実施した。また、明日の親となる中学生のための子育て講座など、命の尊厳や人生体験を直接語りかける「いのちの授業」を実施した。</p>	A
(3) 平和教育	<p>●「広島平和記念式典派遣事業」については、合併10周年事業として、派遣滞在日数の増加や、追分高校生を含めた、派遣児童・生徒の増員、及び引率者として教職員等も加わる派遣団を大幅に拡充します。</p> <p>●平和教育マスターを活用した平和教育事業を継続し推進していくとともに、平和希求の精神を後世に継承することを目的とした安平町平和祈念式典への参加や、被爆体験者(語り部)の招聘や記念誌の作成を行います。</p>	<p>○安平町合併10周年事業として、教育長を団長に追分高校生徒や、婦人団体、学校長、小中学生による派遣団を結成。広島平和記念式典に派遣団を派遣し、平和の尊さを学ぶとともに、平和を願う心を養うことができた。</p> <p>○平和教育マスターを活用した平和教育事業(折鶴集会等)を実施するとともに、各小中学校における報告会及び、町の平和祈念式典の中で、広島派遣事業の報告を行った。また、合併10周年事業として、被爆体験者(語り部:増岡清七氏)を招聘し講評を頂くとともに報告書を作成した。</p>	A
(4) 青少年教育	●郷土に誇りと情熱を持ちながら活動に参加し、自ら行動できる青年を育成するため立ち上げた「若者塾」を中心に、まちづくりに繋がる積極的な活動を	△「若者塾」の開催については、3回の実施となり、定期的な開催に至らず、参加人数も固定化・減少したことから、抜本的な見直しをする必要がある。	C

	<p>「町民活動支援制度」を活用して展開します。</p> <p>●「子ども寺子屋」事業については、中学校における学習会との調整を図り、定期テスト前の土曜日に実施する「土曜学習(寺子屋)」事業とするなど、より多くの参加者が得られるよう改善を行います。さらには、放課後子ども教室や各種体験事業など、青少年の健全育成に繋がる事業を実施します。</p> <p>●体験機会(運動機会・学習時間・各種体験活動)の提供については、スポーツ推進委員や安平子連、ジュニアリーダー等の協力のもと、「子どもチャレンジ塾」として、「あびらっ子屋内運動会」など、土・日曜日や長期休業中に実施します。</p>	<p>○「子ども寺子屋事業」については、追分小学校を会場に「追分小子ども朝活事業」として実施するとともに、各小学校を会場に、子どもチャレンジ塾、各種放課後子ども教室を実施した。また、「体験型環境教育(未来×エネルギープロジェクト)」を地元関連企業の協力を頂き各小学校で実施した。</p> <p>○体験機会の提供については、スポーツ推進委員や安平子連、ジュニアリーダー等の協力のもと、「子どもチャレンジ塾(アイスゲット)」や、「あびらっ子屋内運動会」など、土・日曜日や長期休業中(アイスキャンドルづくり他)に実施した。</p>	<p>B</p> <p>B</p>
(5)成人教育	<p>●女性の社会参画を促し、主体的な住民活動へと繋がるよう、男女共同参画推進事業「ABIRAウーマン・ワールドカフェ」を担当課と協力して実施するとともに、その中で出された意見の反映方法などについて検討します。</p> <p>●胆振管内女性リーダー養成研修の派遣や管内女性大会等に参加するとともに、あびら女性の集いを実施します。</p>	<p>△町内の女性団体に呼びかけ実行委員会を組織し、女性の集いを開催し、町内女性団体の交流図ることができた。</p> <p>なお、追分地区の女性団体等の組織化が継続課題</p> <p>○胆振管内女性リーダー養成研修の派遣や管内女性大会等に参加するとともに、あびら女性の集いを実施した。</p>	<p>B</p>
(6)家庭教育	<p>●妊娠期、幼児期、就学時健診時や中学入学説明会時など、各時期の子どもを持つ保護者を対象に子育て講座や、家庭教育講座、思春期講座等を実施します。</p> <p>●読み聞かせ等をおして愛情豊かな親子関係を築くため実施する「ブックスタート事業」や</p>	<p>○妊娠期から思春期まで、子どもの発達段階に応じた、保護者向けの家庭教育講座を中学校入学説明会や、子育てサポーター養成講座を実施した。</p> <p>○絵本をおして赤ちゃんと親がふれあう場を設け、赤ちゃんをすくすく育てるための子育て支</p>	<p>A</p>

	「読み聞かせ」などのボランティア活動については、関係団体の活動を積極的に支援します。	援の一助とすることができた。また、読み聞かせ団体による「おはなしこうみんかん」を実施した。	
(7) 高齢者教育	<p>●「安平町高齢者大学（ふれあい大学）」を開校し、子ども達とのふれあい交流事業をはじめとする各種講座内容の企画・運営への参画の機会を用意するなど、自主運営方式を目指し参加者間の交流の輪を広げていくことができる仕組みを参加者とともに作り上げます。</p> <p>●地域にある公民館や学校において、子どもと高齢者が集まり交流の場としてこれらの施設を開放するなど、公民館の利用促進と学校施設の有効活用を含めた高齢者対策を検討します。</p>	<p>△高齢者のニーズに応えた学習内容を計画し、高齢者の学習意欲を喚起するとともに、児童との交流を実施したが、参加者の固定化を解消するため、「楽しさ」の要素を取り入れた事業の企画を検討していく必要がある。</p> <p>○高齢者大学「ふれあい大学」を参加者が発案した企画事業に取り組むことができた。また、高齢化が進むなか、組織の自主運営方式を目指した参加者間の交流を広げてきた。</p>	<p>C</p> <p>B</p>
(8) 芸術文化活動	<p>●児童生徒を対象にした観劇会や公民館やスポーツセンターのロビーを活用したコンサートを実施します。</p> <p>●公民館を中心とした芸術・文化活動を推進し、町民が芸術文化に触れあう機会の拡充を図るとともに、文化・歴史伝承の担い手となる継承者育成の援助、支援に努めます。</p> <p>●子どもたちの意欲の向上を図るため「子ども文化・スポーツ賞」の制度の普及推進とともに、「芸術文化鑑賞会」や「文化公演事業」を開催してまいります。また、町内団体、サークル活動、町内芸術家の成果を発表する場を提供、支援します。</p>	<p>○児童生徒を対象にした観劇会や公民館のロビーを活用したコンサート（アイスクャンドル）を実施した。</p> <p>○各地区公民館を会場に、町民の芸術文化作品を展示する文化祭を開催するとともに、芸能発表会などの事業支援を行った。</p> <p>○合併10周年事業として、秋川雅史コンサートや、伊奈かつぺい講演会を開催した。また、遠浅公民館の完成記念に合わせたコーラスドルチェによるコンサートや、追分ひまわりコーラス45周年記念コンサートを実施した。</p>	A
(9) 文化財の保護	●旧早来給食センターを改修し、貴重な郷土資料を移転し整備を進めてきた「早来郷土資料館」が、本年4月に新たにオープンすることから、小中学生の	○旧早来給食センターを改修し、貴重な郷土資料を移転するとともに、展示方法の改善を行い、小中学生の利活用を図った。	B

	<p>利活用の促進を図ります。</p> <p>●遠浅地区にありました「木製サイロ(町文化財)」については、産業遺産、遠浅酪農の歴史を物語るシンボリックな存在であったことから、郷土史の調査伝承に取り組む「土の会」と連携しながら、町の歴史を伝える遺産として、記録を残す取り組みを進めます。また、解体した廃材を有効活用するなど、遊具等の製作を支援します。</p> <p>●現有の鉄道資料館に静態保存しているSL「D51-320号機」蒸気機関車の保護や整備を継続するとともに、「道の駅」への移設に向け、鉄道資料館内資料の移設可否の振り分けや、劣化する資料のデジタル化などの準備作業を進めます。</p> <p>●町民が所有する貴重な鉄道資料の収集についても、SL保存協会と連携して行います。</p>	<p>△木製サイロについては、文化財保護委員会等の意見を踏まえ、解体し、その廃材を教育委員会で保管していますが、今後、はやきた子ども園で進めている園庭整備の中で活用できるよう協議を進めることとしている。</p> <p>(※土の会で進めた木製サイロの解体記録の活用方法の検討とともに、早来郷土資料館の「織り機」の復元等の取組を支援)</p> <p>○鉄道資料館を公開することで、追分の歴史である鉄道文化を継承することができた。また、D51-320号機の保存整備とともに、「道の駅」に併設する鉄道資料館の建設やミニSL1/6スケールの購入に向けた協議、鉄道の映像記録のデジタル化に向けた準備作業を実施した。(※デジタル化はH29年度プロポーザル事業により実施)</p> <p>△SL保存協会の会員が高齢化しているため、後継者の育成が望まれるため、「道の駅」の整備にあわせ、企画Gとの連携により、SLサポーターの検討を行っている。(継続中)</p>	B
(10) 国際交流と地域間交流	<p>●子どもたちが国際化に対応するために国際理解や国際交流の活動を通して言語や文化について体験的に理解を深めるため外国語指導助手(ALT)を確保し、授業における英語教育を充実します。</p> <p>●国際文化交流センターが実施する「親子対象のクリスマスツリー飾り」など、楽しみながら外国の文化に触れる取組を支援</p>	<p>○外国語指導助手(ALT)を確保し、幼小中高の授業における外国語教育の充実化を図った。</p> <p>(※今後、はやきた子ども園で進めている英語教育活動と連携した展開を検討)</p> <p>○外国語指導助手との交流や外国文化の紹介などの交流活動を通じ、外国語や外国の文化に接する機会を設けた。また、遠浅公民</p>	B

	するとともに、各地域の公民館を活用した、新たな「国際文化事業」の発掘を検討します。	館及び安平公民館において、ハロウィンやクリスマス行事を地域の子ども達を対象に実施した。	
(11) 社会教育施設の整備	<p>●公民館は、地域住民の学習機会を提供し活動する場、協働のまちづくりを進める地域の拠点として、遠浅公民館を遠浅コミュニティセンターとして建設（継続）します。</p> <p>●安平公民館の改築整備に向け、地域住民・利用者ニーズを踏まえた実施設計を行います。</p> <p>●追分公民館をはじめとする社会教育施設については、計画的な整備と各種修繕を行うなど、施設のバリアフリー化・長寿命化を図ります。</p> <p>●公民館図書室については、小中学校図書室とのネットワーク化を図るとともに、図書コーナーについては、道立図書館の大量一括貸出制度の活用による蔵書の魅力アップや、読書がしやすい環境を整えることにより「子どもから大人が利用し集う場」を作ります。</p>	<p>○懸案となっていた遠浅公民館の建設事業を平成 27 年度及び平成 28 年度の2カ年の継続事業として実施した。</p> <p>○安平公民館の増築改修に向け、地域住民及び利用者を対象とした説明会を開催し、実施設計の策定に際し多くの意見を取り入れた。（※H29 年度事業で増改築）</p> <p>○各種社会教育施設については、実施計画に基づき計画的な修繕を実施した。また、暖房設備などの突発的な修繕についても補正予算等で対応した。</p> <p>○図書や書架等を充実するとともに、土日曜の臨時（司書）職員の配置や図書管理システムのバージョンアップによるサービスの向上を図るとともに、新刊情報や特集コーナーの情報発信、読み聞かせ活動により利用しやすい環境づくりを行った。</p>	A
(12) 生涯スポーツの推進	<p>●インボディ測定（※体成分・体脂肪・部位別筋肉量・肥満指数などを測定し、さまざまな身体のバランスを知ること。）の導入など、健康福祉課との連携による「健康寿命延伸事業」を継続します。</p> <p>●町民登山・アイスゲット・職場対抗地区別等対抗ソフトボール大会など、生涯学習フェスティバルにおける各種スポーツ大会を開催します。</p>	<p>○健康づくりと体力づくりが融合した健康増進事業に取り組むことができた。また、インボディ測定関連事業「健康寿命延伸事業」実施した。また、あびらチャンネルを活用し、健康増進事業（貯筋運動等）を普及した。</p> <p>○町民登山・アイスゲット・職場対抗地区別等対抗ソフトボール大会、地域間交流スポーツ大会（親子参加パークゴルフ）など、生涯学習フェスティバルにおけ</p>	A A

	<p>●町民の年齢や体力に応じた運動教室の開催など、誰もが運動に取り組みやすい体力づくり事業、健康づくり事業を推進します。</p> <p>●カヌー競技や自転車に乗って地形・自然・景色を楽しむ「サイクル・ツーリズム」など、町民団体が主体となり実施するスポーツを通じた交流事業を支援します。</p>	<p>る各種スポーツ大会を開催した。</p> <p>○町民ニーズに応じ、バランスボール・ストレッチポール・アクアビクス・ストレッチ・親子ヨガ教室などを開催し、運動に取り組むきっかけづくりが図られた。</p> <p>○サバイバルキャンプや学社融合事業（追分高校の授業）の中でカヌー体験を取り入れるとともに、自転車による大会やスポーツ合宿（トライアスロン）など、スポーツを通じた交流事業を支援した。</p>	<p>B</p> <p>B</p>
(13) 競技スポーツの推進	<p>●安平町の奨励スポーツ「アイスホッケー・スピードスケート」の競技人口の増加を図るため、個人、団体、育成者に対する支援を行います。</p> <p>●安平町の奨励スポーツ「アイスホッケー・スピードスケート」の競技人口の増加を図るため、個人、団体、育成者に対する支援を行います。また、5月から6月までの夏場利用によるインラインホッケーや、8月からのアイスアリーナ（製氷）の利用ができるよう利用期間の拡大を実施します。</p> <p>●合併 10 周年記念事業として、「地域間交流スポーツ大会」の拡大開催を行なうとともに、ABIRA ミクニカップキッズアイスホッケー大会については、第 10 回目の記念大会が終了することから、実行委員会と協議し、次年度に向け事業内容の見直しを行います。</p>	<p>○世界に通用することができるトップアスリートの支援を行った。（※施設利用料の減免）</p> <p>○安平町の奨励スポーツ「アイスホッケー・スピードスケート」の競技人口の増加を図るため、5月・6月中のインラインホッケー利用や、8月からの屋内リンクオープンを実施した。</p> <p>また、屋外リンクに保水シートを敷くことにより、長期間利用できる環境整備を行うとともに、スケート教室、アイスホッケー教室を団体の協力により開催し、競技人口の底辺の拡大を図った。</p> <p>○ミクニカップアイスホッケー大会は、前年の第 10 回記念大会を契機に、アイスホッケー大会に特化した形に見直し開催した。</p>	<p>B</p> <p>A</p> <p>A</p>

<p>(14) 社会体育施設の整備</p>	<p>●スポーツセンターせいこドームについては、スケートのショートトラック用にアリーナ内の防護マットを購入することにより、利用種目の拡大を図ります。</p> <p>●町内合宿所のインターネット整備などの利用者ニーズに対応するとともに、町内のスポーツ施設の情報発信によるスポーツ合宿の誘致を積極的に推進してまいります。</p> <p>●アリーナの夏場利用化を踏まえ、既存合宿所（しらかば・さかえ）の有効活用と同時に、民間活力による新たな合宿所の整備に向けた「スポーツ交流推進化構想（合宿所編）」を策定し、スポーツによる交流人口の増大を図ってまいります。</p> <p>●スポーツセンターの町民プールについては、必要となる修繕等を迅速に行なうとともに、利用者の増加策・プールの通年化・施設の長寿命化などを引き続き検討します。</p> <p>●安平山スキー場リフト、野球場（柏が丘・ときわ）等の計画的な整備を実施します。</p>	<p>○スポーツセンターせいこドームについては、スケートのショートトラック用にアリーナ内の防護マットを購入することにより、利用種目の拡大を図った。</p> <p>○大学の合宿誘致に向けた施設整備（合宿所のインターネット環境等）を実施した。また、町内のスポーツ施設の情報発信によるスポーツ合宿の誘致を積極的に推進した。</p> <p>○民間活力による新たな合宿所の整備に向けた課題を検討するため、「スポーツ交流推進化構想（合宿所編）」を策定した。</p> <p>○スポーツセンターの修繕を迅速に実施した。また、プールの利用促進を図るため、「地域公共交通網整備計画」策定段階において、全町的なバス利用の見直しに合わせ利用者・利用団体の意見反映を行った。</p> <p>○安平山スキー場リフト、野球場（柏が丘・ときわ）等の現有施設を長期間、安全に使用できるよう、計画的な整備・改修を実施した。</p>	<p>A</p>
-----------------------	---	---	----------

3. 外部評価

(1) 学識経験者（※平成29年11月20日開催）

教育委員会が行った点検・評価の結果に関して、次の方から意見や助言をいただきました。
いただいた意見等については、今後の施策、事業等の実施に活用してまいります。

- | | |
|---|-----------|
| <input type="checkbox"/> 追分地区小中一貫校準備会会長（追小校長） | 松井操人様 |
| <input type="checkbox"/> 安平町社会教育委員委員長 | 沼田厚一様（欠席） |
| <input type="checkbox"/> 安平町文化財保護委員会委員長 | 秦野公彦様 |
| <input type="checkbox"/> 安平町スポーツ推進委員会副委員長 | 伊藤友美様 |
| <input type="checkbox"/> 安平町公民館運営審議会副委員長 | 丸子明人様 |
| <input type="checkbox"/> 安平町郷土史マスター | 川内つづり様 |

※教育委員会：豊島教育長・及川次長

(2) 意見及び助言

(意見・助言等) ◆は委員の意見・質問等 ※印は教育委員会の説明及び社会教育委員会での意見等

- ◆安平町の全ての小中学校で設置された「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」については、どのような内容ですか。（※学校運営や学校運営の基本方針に対して助言をしたり、学校・地域・家庭をつなぐパイプ役や「学校の応援団」としての役割りなどを果たしております。また、学校個々の課題解決のための話し合いなどを行い取り組んでおります。）

- ◆言語聴覚士のことですが、数については全道的・全国的に充足していないのでしょうか。また、専門職の採用や確保は難しいと思いますが、早急な実現を希望します。（※全体の数は把握していませんが、どこも不足している状況です。今年に入り専門学校へ出向き募集活動も行っていますが、現地に先輩がいないと後輩が行きにくいという話があります。現在、定期的に正規職員募集とともに、様々なところでPRしている状況です。）

- ◆資格保有者の育成を町独自で、例えば奨学金を補助するとか等により入れる方法とか検討してはどうでしょうか。（※来年度、社会教育主事講習に大卒職員を派遣する計画を立てています。また、安平町では、その他の専門職（保育士・介護士）などを確保するため、奨学金などについて給付型か貸付型にするのかを含め検討しているところです。また、はやきた子ども園では保育士の資格を試験で取得した場合に50万円を支援するといった取組も行っております。）

- ◆言語聴覚士の関係ですが、現在、特別支援学級の仕事をさせていただいているけれども、やはり言語指導を必要とする子がおります。来年あたりに難聴の子も入学すると思われるので、より専門的な方がいて指導することが大事であり、安定的な支援提供を是非実践していただければと思います。（※臨床発達心理士、言語聴覚士が学校授業を行うやすることは出来ませんので、子供たちを直接指導するというのではなく、先生方を指導する形に方向転換していく議論をしています。）

- ◆いじめゼロ子ども会議の関係ではありますが、今後のいじめゼロ子ども会議のあり方については、今後、学校の方で道徳の授業が入るものですから、どこかのタイミングで検討した方がよいのかなと思います。また、早期発見と未然防止に努めるは、学校側だと思いますし、普及啓発は児童の方かと思います。継続するのであれば道徳の授業との関連性をどう結びつけるのか、場合によっては発展的解消があってもよいのではないのでしょうか。（※いじめゼロ会議自体がだんだんとセレモニー化している感がしているため、今回は傍聴している来賓や大人の数を減らした。子どもたちから出た「いじめゼロの目標」ということで、「いじめゼロ憲章」を2年かけて制定する予定ですので、発展的解消ということよりは方向修正していこうということでやっています。）

- ◆あいさつ運動の広がり？（※早来小では、平成27年9月から8のつく日に挨拶運動を毎月3回実施しております。また、平成28年9月からは、この運動を全ての小中学校に広げました。追分小学校では、このあいさつ運動が、児童会活動等として広がっており、子どもたちの意識は確実に変わってきています。また、早来中学校では、坂の上に校舎があるため、おはプロをやる場所がやりにくいところもあるが、おはプロをきっかけにして代々の生徒会中心にオアシスハ運動「おはよう・ありがとう・しつれいします・すみません・はい」を展開しているのです、大変あいさつは良くなっている。追分高校の生徒とも地域であいさつを交わすようになっている。）
- ◆インターンシップ授業は大事なことかなと思います。併せてキャリア教育のつながりも大事なことかと思っております。最近新聞を読んでいて、大人になっても働こうとしないというか、働く意識が見受けられない子どもがおり、そういう意識付け教育というものを小中高としても、大事なことかと思えます。そしてある年齢に達したら仕事を行うということをしなければ、社会的にもマイナスになると思います。（※ご意見のとおりだと認識しております。例年実施しています一日教育長体験事業ですが、この事業を経験した子が2年連続役場職員として採用されました。）
- ◆はやきた子ども園では、昨年度より町教研に加入し、小学校の先生が子ども園の参観日に見に来たり、町教研の国語科の部会に子ども園の先生が行き、小学校1年生の授業見て、早来小1年生の担任より非常にやりやすかったという話を伺った。今、小学校1年生では1時間で1文字教える。子ども園で文字にふれているので、1時間で3文字教えることが出来た。1時間で3文字教えるとなるとなかなか細かいところまで手が行き届かない子に行き届く話を伺った。名札を漢字にしているので、漢字に触れている関係もあって、理解するのが早いという印象です。（※社会教育委員会の意見）
- ◆追分高校生のインターンシップ授業などはとても大切ですし、ボランティア活動や社会貢献事業などをとおして学ぶことも多いと思いますので、そうした地域の活動と追分高校を結びつけるような窓口や体制も必要ではないでしょうか。（※社会教育グループが窓口となって対応しております。）
- ◆子どもサポート隊の関係ですが、登校時には子ども達が大勢いるが、下校時にはとても少ない感じがする。（※下校時には幅がありますし、今年度からは、ランドセル来館をスタートしており、早来小学校と追分小学校では、学校から直接、児童館（児童センター）に行くことができるようにしたことも影響していると思います。ただし、不審者から子ども達を守るという意味では、こうしたサポート隊活動が抑止力になっていると考えております。）
- ◆驚いたのは小学校の先生が子ども園でカルタをやっていることを知っているようで、幼児教育に目が向けられている。他の学校の先生から子ども園でやっているカルタの練習等見てみたい、という話を伺っている。今まではどちらかという幼稚園と小学校が学校生活に慣れるための連携に感じた。学力の面で支援が図られるようになったというのは、（報告書に書かれている）縦・横・斜めの連携が図れるようになったと成果が見られたので、連携の場に入れさせていただき感謝します。（※社会教育委員会の意見）
- ◆各学校の整備計画については分からないけれども、今ある校舎を今後どのくらい使用していくのか。少子化がさらに進む中で、今後どのような方針を考えているのか。今早小で理科と家庭科を同じ教室でやっている現状を考えると、学校施設等の整備充実について「選択と集中」がどこかのタイミングで出てくるという懸念があるのかなと感じている。（※今、追中が新しい校舎でありまして特に問題ありませんが、追小・早小・早中・・・耐震化については待ったなしでしたので、耐震化工事を実施し

てきました。耐震化の実施率は100%となっております。現在、トイレの和式を洋式に計画的に整備しているところです。施設課で公共施設等総合管理計画を策定しましたが、その計画を活かしながら、本腰を入れて教育委員会として検討していかなければならないと考えております。)

- ◆子ども朝活事業実施について、全ての小学校を対象とした事業実施は困難で、輪番実施を含め検討することもひとつの方法であると思いますが、学校の状況等もあるので、学校の声を聞きながら実施するという方法もあるのでは。また、提案事業審査会というものがあり、社会教育の行事が多いと思うので、検討することも一案なのかなと思います。(※社会教育事業は結構多い。旧早来と旧追分の事業それぞれ実施している傾向が強い。子育て世代に選ばれる町ということで目指しているわけですから、何を焦点に絞っていくのかということが問われていると思います。子ども朝活事業は非常に大事な事業なので、ここが手薄であればどこかの事業をスクラップして、ここを生かすといったことを考える必要があると考えております。)
- ◆学校の先生達も安平町の指定文化財を知らない方もいるので、文化財に触れる事業や「馬鉄の道」を実際に遠足で歩いてみるなど、そうしたことも検討してほしい。また、文化財に指定されている場所等の情報発信や、町中で設置された案内看板にも、町の郷土資料館の場所などを入れるなど、もっと文化財に触れる機会を増やしてほしい。また、高齢者大学のお年寄りに、郷土資料館の展示品を解説してもらうような交流事業を実施してほしい。
- ◆D5 1-320号機の道の駅での保存整備に関連してですが、追分地区にあった「コークス工場」の資料なども、追分の貴重な歴史ですので郷土資料館などに展示するなど、活用してほしい。
- ◆平和教育の関係ですが、安平町では広島平和記念式典に派遣団を派遣するなど、平和教育に力を入れているが、これはとても意義深いことなので、安平町の特色ある事業として継続・発展させてほしい。
- ◆放課後子ども教室や子ども朝活事業等についてですが、追分福祉会やリズム学園で両事業ともに学童としてもやっているの、教育委員会と連携により、実際の事業運営は普段子どもと関わっている民間が行っていくものとするなど、社会教育の方々の負担を減らしていくことは可能だと思います。(※自主運営方式に転換すべき時期に来ている。何でも行政がやる時代は終わった。今のままをベースにしていくのは難しいと考えております。)(※社会教育委員会の意見)
- ◆地方の方が、せいこドームのスケート靴のレンタル料金がかからないことに驚かれた。その方がタイの旅行代理人の方とつながりがある。空港から近いので子供向けの行事等やれば利用人数が増えるのでは。とても魅力ある施設だ、と言って帰られた。(※社会教育委員会の意見)
- ◆冬期間のスポーツとしてスケートを推奨し、せいこドーム(リンク)を大規模改修するなど、力を入れているが、追分地区では昔からスキーが盛んだったので、スキーの底辺拡大にも力を入れてほしい。
(※はやきた子ども園では、園児にスキーセットを購入し、土日の貸出もするなど、スキー人口の底辺拡大に向けた動きがあります。また、今年度レンタルスキーやスノーボードなども新しく交流センター内で貸出するようにしますので、スキー場利用者の拡大に向け引き続き見直していきます。)

(その他)

- ◇児童館で実施している「まなびー」の活動状況について
- ◇心の相談員の活動状況について
- ◇追分地区小中一貫校準備会での進み具合について

資 料

平成28年度教育行政執行方針

1. はじめに

平成28年第2回安平町議会定例会の開会にあたり、安平町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

昨年は、教育委員会制度改革や子ども・子育て支援新制度が始まるなど、大きな節目となった年になりました。安平町は、瀧町長によって初めて総合教育会議が招集され、教育委員との議論を経て、教育に関する根本の方針である教育大綱が決定され、本町教育は、新たな一步を踏み出しました。

本町には、全国を上回るスピードで進行する人口減少や少子高齢化の波が押し寄せています。町が、持続的に発展し、地方創生を実現していくためには、心身ともに健やかな人材の育成が重要な課題と考えています。

特に学力や体力、いじめや生活習慣の問題等を解決するためには、学校だけが様々な責任を抱え込むのではなく、より一層地域と向き合い、学校と地域の協働体制を構築することが必要であります。

平成25年7月、全道の町村で初となる学校運営協議会「コミュニティ・スクール」を追分小学校に導入いたしました。現在、すべての小中学校に設置することができました。この間積み重ねてきた確かな実績を踏まえ、幼児教育の重要性にも鑑み、幼小中高連携の観点から、本年4月より民営化されるはやきた子ども園にも「民間では全国で初めてとなる」学校運営協議会を設置したいと考えております。

また、合併以来、「安平町は人間をつくる大きな学校」という揺るぎない視点で、学社融合事業やふるさと教育を推進してまいりました。ふるさと教育を実施することによって、「うさぎ追いし かの山 小鮎釣りし かの川」で始まる唱歌、ふるさとの三番に、「志を果たして いつの日にか 帰らん」とありますが、是非、将来、志を果たしにふるさとに帰ってきていただけるような人材を育成してまいります。

今後とも、安平町の一人一人の子どもたちは、町民の手で育てていくという強い思いをもって、学校はもとより、様々な関係機関・団体や地域の方々とこれまで以上に連携を図りながら全力で取り組んでまいります。

このような考え方に立ち、はじめに、安心して子どもを産み育てられる環境整備のため「就学前教育、保育、子育て支援の充実」について申し上げます。

2. 就学前教育・保育、子育て支援の充実

(1) 就学前教育・保育の推進

はやきた子ども園については、平成28年4月から、「学校法人 リズム学園」が「公私連携幼保連携型認定こども園」として、子ども園の運営を行ってまいります。同園においても、特色ある幼児教育や質の高い保育・教育サービスの提供と住民ニーズへの迅速な対応を目指し、「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」を設置するとともに、町職員を派遣し引継ぎ等を丁寧に行うことにより民営化を円滑に進め、園児や保護者の不安解消に努めてまいります。

また、子どもの心と体を鍛えるために、氷上スポーツの導入段階における基礎知識や体力の構築に向け、地域の教育力を活用し、これまで教育委員会が進めてきた「遊びをとおしたふるさと教育」を教育課程に位置づけていただき、リズム学園との連携により推進してまいります。

施設整備については、昨年度、運営を担う学校法人と保護者や地域住民による協議会を設置し、子ども園や児童センターを活用する子ども達が、発達段階に応じて遊びながら体力や想像力等が備わる「園庭整備プラン」を策定しましたので、そのプランに基づいた園庭整備を、引き続き学校法人・保護者や地域住民との協働により進めてまいります。

追分地区については、町立幼稚園、町立へき地保育所、民間保育所と分散する追分地区の幼児保育・教育施設等を統合し、「社会福祉法人 追分福祉会」の運営による認定こども園化を進めるとともに、放課後児童クラブ、子育て支援センターを併設した「児童福祉複合施設（※追分行舎改修）」の整備を図ってまい

ります。

(2) 子育て支援

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「子育て世代の転入」を増やし、少子化に歯止めをかけることが鍵であり、子育て世代に選ばれる町づくりを進めるため、子育ての不安を解消できる相談・支援体制の確保を図るとともに、父母その他の保護者が子育ての第一義的責任を有するという認識のもと、様々な地域資源と協働し、子育てを地域社会全体で支援してまいります。

追分地区については、追分庁舎の改造・耐震化による「児童福祉複合施設の整備」による施設の充実化を図り、早来地区と均衡のとれた保育や、子育て支援を行なうべく、3歳児教育、一時預かり保育、休日保育等の実施に向けた検討を行ってまいります。

子どもたちの健全育成を目的とする児童館や放課後児童クラブについては、学校や地域、関係機関と連携し、遊びや生活を通して学力や体力の向上につながる事業の展開に努めます。新制度の施行に伴い、放課後児童クラブの対象が小学6年生まで拡大され、追分児童館については、平成27年10月より追分幼稚園を一部改修し対応していますが、放課後児童支援員の増員や、年齢にあったプログラムの充実を図るなど、子どもたちが心身ともに健やかに育つよう支援してまいります。

また、2015年度から「子育て支援員」の資格が新たに設けられ、育児経験がある主婦など、20時間程度の研修を受ければ、小規模保育施設や児童館などで保育士のサポートにあたることのできることから、研修機会の充実化を図り、不足する子育て支援員等の育成に努めてまいります。

子育て支援の情報については、子育てガイドブックや町のホームページを活用し、分かりやすく発信するため、リニューアル化を図ってまいります。

(3) 早期療育事業

発達の遅れやしょうがいの疑いのある子に対し、子ども発達支援センターを通して専門機関・専門支援事業の紹介や適切な支援に努めるなど、充実した地域療育を引き続き推進してまいります。

また、支援を必要とする子どもについては、関係機関と連携を図るとともに、町内の保育園・幼稚園・小中高等学校に通う子ども達には、教育や保育に対する助言や検査結果等の情報共有と適切な引き継ぎを行うなど、一貫した支援体制を確立してまいります。

町内の早期療育機能を充実させるため、臨床発達心理士、言語聴覚士等の専門職員の正職員の配置に努め、安定的な支援を提供してまいります。

3. 学校教育の充実

(1) 学校教育の推進

基礎学力の保障と体力向上の取組を幼・小・中・高の幅広い連携により推進していくにあたり、学校の序列化や過度の競争が生まれないよう慎重に対応してまいります。

また、子どもたちの学力・体力の課題を解決するため、学力・体力と相関関係のある「望ましい生活習慣」の定着を図ることを目的に、昨年度の夏季・冬季休業中に実施した「子ども朝活事業」の取組を継続してまいります。

幼小中高連携の理念のもと、教科の連携による「幼小中高教員の相互乗り入れ授業（出前授業等）」や学校行事への参加・交流など、学校間の「縦・横・斜め」の連携を継続するとともに、追分地区において「小中一貫教育の調査・研究」を実施してまいります。

いじめや不登校、問題行動などについては、早期発見と未然防止に努めるとともに、町の「学校いじめ防止基本方針」に基づく「安平町いじめゼロ子ども会議」等を通じた普及啓発など、各学校や関係組織との連携により取組を引き続き進めてまいります。

子どもたちが将来、社会的・職業的に自立し、自分らしい生き方を実現するため、地域企業の協力によるキャリア教育（一日教育長体験事業等）などを引き続き実施してまいります。

(2) 開かれた学校づくり

学校と地域が力を合わせ、学校の応援団として組織する「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」については、町内全ての小中学校に導入したことから、各学校運営協議会の地域特性を活かした活動を推進するとともに、「コミュニティ・スクール研修会」を実施してまいります。また、追分小・中学校一貫教育の調査研究のひとつとして、「小中一貫コミュニティ・スクール」や「小中学校PTAの連携」などについても検討してまいります。

地域の豊かな教育資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業の継続とともに、町内にある太陽光発電施設の関連企業の協力を頂き、「環境教育（未来×エネルギープロジェクト）」及びタブレットを活用した「環境学習」「ICT教育」を実施してまいります。

また、早来小学校で昨年10月にスタートした「おはよう！プロジェクト」による「あいさつ運動」を町内の小中学校に広げていくとともに、「地域環境美化運動」など、地域と学校の連携による運動を「ゼロ予算事業」として継続実施してまいります。

(3) 小中学校教育

「全国学力・学習状況調査」並びに、「全国体力・運動能力テスト、運動習慣調査」のレーダーチャート方式の公表を行なうとともに、各小中学校の学校運営協議会（コミュニティ・スクール）においても、全国学力・学習状況調査や、全国体力・運動能力等調査の結果を検証、分析することにより、各校の課題解決を図ってまいります。

また、学力向上については、家庭における学習が重要となることから、「家庭学習の手引き」や、長期休業期間（夏・冬休み）中を含めた生活習慣の改善を図るため必要となる、「生活のきまりと注意（仮称）」については、校長会等をはじめとする関係機関・団体と協議しながら、義務教育9年間を見通して策定してまいります。

教職員の資質向上を図るため、道教委が主催する研修会に積極的に参加していくとともに、町教育研究会（町教研）については、引き続き「政策研修費（町補助金）」による研修の充実や、昨年、町教研の中に設置した「英語部会」の活性化を促し、英語教育のさらなる充実を図るとともに、会の改革に取り組んでまいります。

新聞を授業に活用し、文章を読み解く力・発信する力を高めるため、生きた教材として活用する「NIE実践指定校」となった早来小学校の取り組みを、全小中学校に拡大してまいります。（注：NIE～教育に新聞を取り入れること。）

(4) 高等学校教育

追分高等学校は、町内唯一の高校教育機関として、町内教育の大きな柱である「幼小中高連携教育」の中核として大きな役割を果たしてきました。また、同校は、小規模校ではありますが、一人ひとりの生徒に目を届かせ、しっかりと支え、自立に導く、魅力ある教育活動の展開は、町内ばかりでなく、近隣地域の生徒・保護者・中学校にも評価され、多くの地域から生徒が集まり、定員を充足しています。しかしながら、公立高等学校適正配置計画については、平成31年度胆振東学区内の中学卒業者が前年比145人の減が見込まれ、平成31年度以降4年間において、公立高校の間口が2から3学級削減する計画にあり、学校を存続させるためには、地元入学者の増加が重要な要素となっております。

こうした状況から、ふるさと教育により地域で育った子どもが、町内唯一の追分高校を卒業した後、町内企業に雇用される理想的な循環構造が生まれることを目指し、誘致企業会、商工会と「追分高等学校存続支援協議会」の連携による地域定着・人口流出の食い止めに取り組むとともに、昨年見直した通学バスの運行や、様々な支援策の実施により、入学生徒の確保に努めてまいります。

また、情報発信の充実を図る「追高紹介パンフレット」の活用、町内の生徒や保護者に向けた「追分高校エピソード」等の活用による学校の魅力発信を継続してまいります。

町内唯一の高等学校である追分高等学校の存続のため、行政・学校・追分高校を支える会などが一体となった地域運動を展開するとともに、誘致企業会をはじめとする関係団体・関係機関とともに存続要望活動に加え、地域内の高等学校の存在が子育て世代の移住・定住先の選択要因の一つとなることから、学校存続に向け、道内私立大学の指定校推薦枠や高い地域内就職率を特色としてPRするなど、入学希望者の確保に取り組めます。

追分高等学校の魅力を伝える取組を強化するため、中学生を対象とした学校説明会や一日体験入学、ようこそ先輩活用授業など、誘致企業会と連携したインターンシップ授業とともに、教育関係者による教育懇談会を開催し、町内児童生徒や保護者ニーズ、さらには、先進事例等の現状分析の共有化を図るなど、追分高等学校存続に向けた課題解決策を引き続き検討してまいります。

(5) 健康・安全・防災教育

学校給食については、増加傾向にあるアレルギー対応給食の適切な提供とともに、食育推進計画に基づく食育の推進に努めます。また、学校給食材料の地域産物導入の促進や、事業実績のある道有機農業協同組合等の協力による食育授業を学社融合事業に位置付け、子どもたちと生産者との交流による食育教育を継続してまいります。

窒息事故や食物アレルギー、ノロウイルス等を原因とする大規模な食中毒などの未然防止に向け、安全確保や衛生管理を指導・徹底してまいります。また、給食への異物混入の防止対策については、学校給食法の規定に基づく学校給食衛生管理基準を踏まえ、学校給食センター及び学校、並びに食品納入業者への徹底した衛生管理や品質管理・安全確保体制のさらなる強化に努めるとともに、各関係機関の責任を明確にし、それぞれが責任を持って様々な状況に応じた的確な判断と迅速な対応ができる、新たな「異物混入対応マニュアル」を策定し、推進してまいります。

地域の自主防災組織との連携を含めた防災教育については、昨年安平町で開催された地域力活性化コンファレンス事業の取り組みを活かしつつ、地域と学校と連携したモデル的な取組として「遠浅小学校運営協議会」の重点事業に位置づけ推進してまいります。

通学の際の安全確保については、関係団体・保護者・地域住民等と連携した「子どもサポート隊」など、登下校時や放課後等の見守り活動を着実に推進してまいります。

(6) 幼小中高連携教育の推進

「幼小中高連携教育推進協議会」については、当該組織の課題や事業の共有化を進めながら、幼小中高の縦、横、斜めの連携を基軸とした連携を図り、学校行事等の積極参加や幼児、児童、生徒間及び教師間の相互交流を深めてまいります。また、各学校間等の連携教育については、「学力向上」「教育指導」「国際理解教育（英語学習）」「スポーツ教育」「特別支援教育」「ふるさと教育・学社融合授業（事業）」の各分野及び、読解力を磨く読書活動の推進に向け、追分・早来両小中学校間の図書ネットワーク化の推進による蔵書共有化を図るとともに、追分公民館、早来公民館図書室とも蔵書のネットワーク化を進めて参ります。

(7) 学校施設等の整備充実

早来小学校の「学校校舎（屋根・壁・床）改修事業」を実施するとともに、その他各学校施設において必要とされる、「校舎・体育館トイレ改修工事（早小）」「児童玄関ロードヒーティング（早小）」「黒板張替え工事（追小・遠浅小）」「教室蛍光灯器具交換工事（安平小）」「2階女子トイレ洋式化工事（遠浅小）」などを実施してまいります。さらに、教職員住宅ストーブ更新及び、解体工事を含めた整備改修を計画的に行うなど、安全で快適な教育環境の確保・施設の長寿命化を図ってまいります。

4. 社会教育・社会体育の充実

(1) 社会教育の推進

多様化する町民の生涯学習の需要に対応し、町民の知恵や技術、経験や潜在能力を活かした「町民マス

ター制度」を町民相互の学びあいを広めるリーダーとして活用するとともに、地域の「担い手の育成（人づくり）」、「地域の団体やNPO法人との協働」を目指した取組を行なってまいります。

町民自らが講座の企画・立案、運営に携わり、学習活動やスポーツをロングランで実施する「生涯学習フェスティバル」の開催や、マイプランマイスタディ事業（町民自主企画講座）の講師派遣を含めた「出前講座」方式による学習機会の提供に努めてまいります。また、町民からの様々な提案事業を具体的な施策として実施するにあたり、教育委員会が決定する事業内容等を事前に検討を行う「提案事業審査会（仮称）」を設置してまいります。

教育関係の情報提供については、町民に定着した「生涯学習だより“きらり”」を中心に据え、さらには、総務課情報グループとの連携により、町ホームページや町広報紙、町ホームページとリンクした「フェイスブック」や、昨年開局した「あびらチャンネル」のエリア拡大に伴い、より充実した情報発信を行ってまいります。

学力の向上を図るため取り組む、学力向上総合事業「子どもの望ましい生活習慣づくり推進事業」については、道教委の補助事業を活用した「子ども朝活事業」を昨年度、初めて追分小学校で取組んだことから、事業の検証を行い、他地区での実施に向けた準備を進めるとともに、小中学生の学力や生活習慣に影響が大きくなっている「携帯電話・スマートフォン」の利用状況を調査した結果に基づき、「町内小中学校での統一ルールづくり」を進めるとともに、家庭を巻き込んだ取組を行なってまいります。

(2) ふるさと教育・学社融合

「ふるさと教育・学社融合事業」については、「ふるさと教育・学社融合推進委員会」のもと、これまでの行政主導型からの転換を進めるため、学校裁量権の拡大を図りつつ、「ふるさと教育」の推進により、将来、志を果たしに、安平町に帰って来る子ども達が増えることを願い、「私のふるさととは、安平町です。」と胸を張って言える、ふるさとを大切に思う気持を持った子ども達の育成に努めてまいります。

米生産振興会等の各団体と連携した食育を行なうとともに、薬物乱用防止教室や国際理解教育、福祉教育、ボランティア学習、命の尊厳を語りかける「いのちの授業」など、福祉関係機関及び地域の教育力を活用した取組を進めてまいります。

(3) 平和教育

児童生徒を対象とした平和教育については、戦争の悲惨さを肌で感じ、平和を追い求める力、考える力を培う、歴史ある「広島平和記念式典派遣事業」につきましては、安平町が合併して10年を迎えることから、合併10周年事業として、派遣滞在日数の増加や、追分高校生を含めた、派遣児童・生徒の増員、及び引率者として教職員等も加わる派遣団を大幅に拡充いたします。

また、平和教育マスターを活用した平和教育事業を継続し推進していくとともに、平和希求の精神を後世に継承することを目的とした安平町平和祈念式典への参加、さらには、合併10周年事業の一環として、被爆体験者（語り部）の招聘や記念誌の作成を行なってまいります。

(4) 青少年教育

郷土に誇りと情熱を持ちながら活動に参加し、自ら行動できる青年を育成するため立ち上げた「若者塾」を中心に、まちづくりに繋がる積極的な活動を「町民活動支援制度」を活用して展開してまいります。

道教委の学校サポーター派遣補助事業による「大学生ボランティア」や「退職教員」等の活用により、経済的な理由から子どもを塾に通わせることができない家庭の援助として実施する「子ども寺子屋」事業については、中学校における学習会との調整を図り、夏休み期間中の開催にするばかりでなく、定期テスト前の土曜日に実施する「土曜学習(寺子屋)」事業とするなど、より多くの参加者が得られるよう改善を行います。さらには、放課後子ども教室や各種体験事業など、青少年の健全育成に繋がる事業を実施してまいります。

子どもに不足していると言われている体験機会（運動機会・学習時間・各種体験活動）の提供について

は、スポーツ推進委員や安平子連、ジュニアリーダー等の協力のもと、「子どもチャレンジ塾」として、「あびらっ子屋内運動会」、「仮称：スノープレパーク（※雪上の遊びや運動）」、「サバイバルキャンプ」など、土・日曜日や長期休業中に実施してまいります。

舞台芸術等の鑑賞機会が少ない児童生徒に芸術鑑賞機会を提供するため、児童生徒観劇会を開催するとともに、中学生向けの生徒観劇会については、更生保護女性会とも連携し、映画「手紙」の上映を実現できるように、関係機関との調整を図ってまいります。

(5) 成人教育・家庭教育

成人教育については、学校運営協議会との機能連携を進めるため、各単位PTA並びに、これらの連携事業を行う「安平町PTA連合会」の支援や、「安平町婦人団体連絡協議会」の組織強化とともに、女性団体間の有機的連携や、女性リーダー養成研修への参加呼びかけなど、行政からの働きかけを強化してまいります。

さらに、女性の社会参画を促し、主体的な住民活動へと繋がるよう、男女共同参画推進事業「ABIRAウーマン・ワールドカフェ」を担当課と協力して実施するとともに、その中で出された意見の反映方法などについて検討してまいります。

また、助産師や町内の妊婦、子育て中の保護者など、身近な方々を授業補助者として、明日の親となる中学生を対象とした「子育て講座」を開催するとともに、町の保健師と連携しながら、妊娠期から思春期の子どもを持つ親までを対象とした「子育て講座」や「家庭教育講座」、「思春期講座」等の開設、訪問型などのきめ細かな家庭教育支援を行ってまいります。

読み聞かせ等をとおして愛情豊かな親子関係を築くため実施する「ブックスタート事業」や「読み聞かせ」などのボランティア活動については、関係団体の活動を積極的に支援するとともに、学校における「ブックフェスティバルの実施」や、「学校図書館の整備」など、学校教育、学校現場との連携による読書活動の取組や子育て支援の体制整備を町内全域に広げてまいります。

(6) 高齢者教育

高齢者が、いつでも、どこでも、学ぶことのできる環境整備の充実と学んだ成果を地域で生かしながら、人や地域社会とのつながりから自己有用感を感じ、学習意欲の向上を図るために「安平町高齢者大学（ふれあい大学）」を開校し、子ども達とのふれあい交流事業をはじめとする各種講座内容の企画・運営への参画の機会を用意するなど、自主運営方式を目指し参加者間の交流の輪を広げていくことができる仕組みを参加者とともに作り上げてまいります。また、参加者の高齢化と固定化が課題となっているため、これらの改善を図るためのニーズ調査を行い、企画内容、運営内容の見直しを進めてまいります。

地域にある公民館や学校において、子どもと高齢者が集まり交流の場としてこれらの施設を開放するなど、公民館の利用促進と学校施設の有効活用を含めた高齢者対策を検討していくとともに、心豊かな子どもの育成を図るため、地域の高齢者が自らの人生経験で培ってきた知識や技術を若い世代へ伝え世代間で子育てを応援する社会づくり、家族や地域のきずなを深め「学び合い・支え合う」学習活動を推進してまいります。

(7) 芸術文化活動

民間主導によるロビーコンサートは、創設以来、「地元の音楽愛好者の発表機会の提供」と「町民の観賞機会の提供」という二つの大きな目的を持って開催されてきました。こうした活動を支援するとともに、今後ともこの軸足を変えることなく推進してまいります。そのために、町民ニーズを踏まえた調整を実行委員会に対し行なうなど、公民館を中心とした芸術・文化活動を推進し、町民が芸術文化に触れあう機会の拡充を図るとともに、文化・歴史伝承の担い手となる継承者育成の援助、支援に努めてまいります。

子どもたちの意欲の向上を図るため創設した「子ども文化・スポーツ賞」の制度の普及推進を図っていくとともに、日頃接することの少ない芸術文化に触れる機会として「芸術文化鑑賞会」や「文化公演事業」

を開催してまいります。また、町内団体、サークル活動、町内芸術家の成果を発表する場を提供、支援してまいります。

(8) 文化財の保護

昨年度、旧早来給食センターを改修し、貴重な郷土資料を移転し整備を進めてきた「早来郷土資料館」が、本年4月に新たにオープンすることから、小中学生の利活用の促進を図ってまいります。

遠浅地区にありました「木製サイロ(町文化財)」については、産業遺産、遠浅酪農の歴史を物語るシンボリックな存在であったことから、郷土史の調査伝承に取り組む「土の会」と連携しながら、町の歴史を伝える遺産として、記録を残す取り組みを進めてまいります。また、解体した廃材を有効活用するなど、遊具等の製作を支援してまいります。

現有の鉄道資料館に静態保存しているSL「D51-320号機」蒸気機関車の保護や整備を継続するとともに、「道の駅」への移設に向け、鉄道資料館内資料の移設可否の振り分けや、劣化する資料のデジタル化などの準備作業を進めるとともに、町民が所有する貴重な鉄道資料の収集についても、SL保存協力会と連携して行なってまいります。

(9) 国際交流と地域間交流

子どもたちが国際化に対応するために国際理解や国際交流の活動を通して言語や文化について体験的に理解を深めるため外国語指導助手(ALT)を確保し、授業における英語教育を充実するとともに、学校行事や他の行事において、外国語指導助手との交流や外国文化の紹介など交流活動を通じ、より多くの児童生徒に英語の学習や外国の文化に興味関心を持たせ国際理解教育をより効果的に推進してまいります。

国際文化交流センターが実施する「親子対象のクリスマスツリー飾り」など、楽しみながら外国の文化に触れる取組を支援するとともに、各地域の公民館を活用した、新たな「国際文化事業」の発掘を検討してまいります。

(10) 社会教育施設の整備

公民館は、地域住民の学習機会を提供し活動する場、協働のまちづくりを進める地域の拠点として、遠浅公民館を遠浅コミュニティセンターとして建設(継続)しておりますが、秋の文化祭開催に向け、8月以降、遠浅公民館の引越し作業を地域と協力して進めるとともに、安平公民館の改築整備に向け、地域住民・利用者ニーズを踏まえた実施設計を行ってまいります。また、追分公民館をはじめとする社会教育施設については、計画的な整備と各種修繕を行うなど、施設のバリアフリー化・長寿命化を図ってまいります。

公民館図書室については、小中学校図書室とのネットワーク化を図るとともに、図書コーナーについては、道立図書館の大量一括貸出制度の活用による蔵書の魅力アップや、読書がしやすい環境を整えることにより「子どもから大人が利用し集う場」を作ってまいります。

(11) 生涯スポーツの推進

町民が健康的な生活を送れるよう、インボディ測定(※体成分・体脂肪・部位別筋肉量・肥満指数などを測定し、さまざまな身体のバランスを知ること。)の導入など、健康福祉課との連携による「健康寿命延伸事業」を継続するとともに、町民登山・アイスゲット・職場対抗地区別等対抗ソフトボール大会など、生涯学習フェスティバルにおける各種スポーツ大会の開催や、町民の年齢や体力に応じた運動教室の開催など、誰もが運動に取り組みやすい体力づくり事業、健康づくり事業を推進します。

また、カヌー競技や自転車に乗って地形・自然・景色を楽しむ「サイクル・ツーリズム」など、町民団体が主体となり実施するスポーツを通じた交流事業を支援してまいります。

(12) 競技スポーツの推進

安平町の奨励スポーツ「アイスホッケー・スピードスケート」の競技人口の増加を図るため、個人、団体、育成者に対する支援を行うとともに、「インラインホッケー」など、アリーナの夏場利用による、新たな競技スポーツの普及を図ってまいります。

オリンピック及び国体等と連動した氷上スポーツなど、次代を担う競技スポーツを育成するとともに、オリンピック強化選手に指定された町民や、町民スポーツ賞受賞者など、将来、オリンピックや世界大会等の出場を目指すトップアスリートに対しては、町のスポーツ施設の使用料を減免するなど、積極的な支援を行なってまいります。

今後とも、体育協会やスポーツ少年団等スポーツ関係団体の育成・強化に努めるとともに、はやきた子ども園や学校との連携による取組を進めるなど、氷上スポーツの底辺拡大を継続してまいります。

また、合併10周年記念事業として、「地域間交流スポーツ大会」の拡大開催を行なうとともに、ABIRAミクニカップキッズアイスホッケー大会については、第10回目の記念大会が終了することから、実行委員会と協議し、次年度に向け事業内容の見直しを行なってまいります。

(13) 社会体育施設の整備

スポーツセンターせいこドームについては、機能アップと利用者の増加を図るため実施した「アイスアリーナの大規模改修事業」が完了し、本年3月オープンしたところですが、スケートのショートトラック用にアリーナ内の防護マットを購入することにより、利用種目の拡大を図るとともに、5月から6月までの夏場利用によるインラインホッケーにも対応できるようにしました。そして、これまで10月から3月までの6カ月間だったアイスアリーナの利用期間を8カ月間に拡大実施してまいります。

また、町内合宿所のインターネット整備などの利用者ニーズに対応するとともに、町内のスポーツ施設の情報発信によるスポーツ合宿の誘致を積極的に推進してまいります。さらには、アリーナの夏場利用化を踏まえ、既存合宿所（しらかば・さかえ）の有効活用と同時に、民間活力による新たな合宿所の整備に向けた課題を検討するなど、「スポーツ交流推進化構想（合宿所編）」を策定し、スポーツによる交流人口の増大を図ってまいります。

スポーツセンターの町民プールについては、必要となる修繕等を迅速に行なうとともに、利用者の増加策・プールの通年化・施設の長寿命化などを引き続き検討してまいります。また安平山スキー場や柏が丘球場、ときわ球場、研修センター（体育館）については、計画的な整備とともに有効利用を図ってまいります。

5. おわりに

以上、平成28年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。昨年、日本中に感動を与えてくれた話題として、ラグビーワールドカップイングランド大会での日本代表の活躍がありました。

ワールドカップで過去一勝の日本が、二度の優勝を誇る南アフリカを破った試合は、海外でも史上最も衝撃的な結果と報じられました。

奇跡的とも言われる日本の勝利ですが、ひた向きに取り組む姿勢の大切さと素晴らしさを改めて学んだ気がいたします。

本町の子どもたちも、大きな夢と希望を持ち、困難に立ち向かいながら、挑戦を続けてほしいと思うものであり、その環境づくりこそが、私ども大人の責任であると再認識したところであります。

安平町教育委員会といたしましては、多くの担当する課題解決に向け、今後とも前例踏襲や現状維持に甘んじることなく、スピード感と緊張感をもって取り組んでまいります。

町議会議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

2 平成28年度 予算及び決算

(単位：円)

	28年度当初予算額	28年度決算額	繰越明許
3款 民生費	725,896,000	777,772,000	12,042,000
2項 児童福祉費	725,896,000	777,772,000	児童手当費除く
1目 児童福祉総務費	241,000	221,000	
2目 保育所運営費	49,992,000	58,423,000	
3目 へき地保育所費	8,623,000	8,093,000	
4目 子育て支援費	11,197,000	7,856,000	
5目 認定こども園運営経費	136,191,000	165,958,000	
7目 児童福祉施設費	419,116,000	434,720,000	12,042,000
10款 教育費	750,344,000	808,328,000	
1項 教育総務費	112,894,000	127,700,000	
1目 教育委員会費	1,375,000	1,375,000	
2目 事務局費	3,196,000	3,302,000	
3目 義務教育振興費	41,465,000	45,878,000	
4目 教育振興費	34,428,000	43,610,000	
5目 教員住宅管理費	1,684,000	2,789,000	
6目 スクールバス管理費	30,746,000	30,746,000	
2項 小学校費	140,368,000	158,591,000	
1目 学校管理費	135,250,000	153,506,000	
2目 教育振興費	5,118,000	5,085,000	
3項 中学校費	24,502,000	25,322,000	
1目 学校管理費	21,164,000	21,929,000	
2目 教育振興費	3,338,000	3,393,000	
4項 幼稚園費	6,321,000	6,223,000	
1目 幼稚園費	6,321,000	6,223,000	
5項 社会教育費	223,999,000	223,141,000	
1目 社会教育総務費	7,956,000	7,934,000	
2目 文化財保護施設費	1,518,000	3,096,000	
3目 公民館費	214,525,000	212,111,000	
6項 保健体育費	242,260,000	267,351,000	
1目 保健体育総務費	5,868,000	5,806,000	
2目 生涯スポーツ振興事業費	13,840,000	13,267,000	
3目 体育施設費	69,670,000	69,665,000	
4目 学校給食費	103,423,000	106,347,000	
5目 スキー場管理費	23,390,000	23,541,000	
6目 町民プール管理費	1,209,000	1,167,000	
7目 スポーツセンター管理費	24,075,000	46,867,000	
8目 野球場管理費	785,000	691,000	

※繰越明許費・・・児童福祉施設費 備品購入費（通園バス購入）